



辻本 治が株式会社鶴見製作所<6351>株式の変更報告書を提出



東証プライムの株式会社鶴見製作所<6351>について、辻本 治が2025年11月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「共同保有者の減少が生じたため」によるもの。

報告義務発生日は、2025年11月1日。